やまなし
医療最前線
未来を育む
県立中央病院から
〈253〉

医療的ケア児の生活支援
呼吸管理に新方式導入

たんの吸引や経管栄養など日常生活でのケアが必要となる医療的ケア児が増える中、在宅で世話を続ける保護者の負担が問題となっている。山梨県内で新生児・小児救急医療の中核の一つである県立中央病院で、医療的ケア児の診察に当たる小児科の高田献医師は「医療だけでなく社会全体で支援体制を構築していく必要がある」と指摘する。

高田献小児科医

高田医師によると、出産時の異変や乳幼児期の脳炎・脳症による後遺症などによって、呼吸や食事の管理が必要となることがある。2018年の医療的ケア児（19歳以下）は全国で推計約2万人。新生児集中治療室（NICU）・小児救急医療の整備や医療技術の進歩で救命率が上がり、05年から倍増している。

同院が診ている医療的ケア児（18歳以下）は44人（22年7月現在）。医療的ケアの詳しい内容をみると、腹部からチューブで胃に栄養を送る「胃ろう」が21人、在宅酸素が20人、たんの吸引が13人などとなっている。

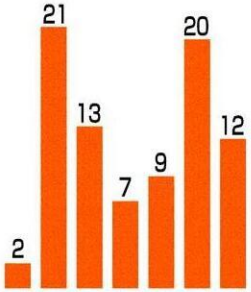

一方で、在宅でケアする家族は患者から目を離すことができず負担は大きい。厚生労働省研究班の18年度調査によると、介護者の3人に1人は睡眠時間が5時間未満。睡眠の形態をみても「断続的」との回答は半数を超えている。厳重な管理を求められる人工呼吸器が必要となれば、睡眠時間がさらに削られてしまう。

今年4月、鼻から多くの空気を取り入れることができる呼吸管理法が在宅でも保険適用となった。人工呼吸器よりも扱いやすい方式で、同院はケースに応じて導入する試みを進めている。

「医療的ケア児の生活の場は『施設から在宅へ』という流れになっている」と高田医師。県内では医療的ケア児に対応する短期入所施設、訪問看護サービスなどが増えてきているが、必ずしも十分とは言えないという。

高田医師は「子どもの世話にかかりきりとなり、保護者が社会的に孤立してしまっている。病院として何ができるのか。支援策を考えていきたい」と話している。

◇

「未来を育む」では、子ども、乳児、胎児に関する病気や障害に対する治療と山梨県立中央病院の取り組みを紹介する。＝第2、4木曜日に掲載します

掲載日：2022年08月11日／ぶんくら／紙面頁011
紙面・記事・写真・イラスト等の無断掲載・転用はお断りします。Copyright 山梨日日新聞社